

# 四 半 期 報 告 書

---

第 96 期 第 1 四 半 期

〔 自 平成 26 年 4 月 1 日  
至 平成 26 年 6 月 30 日 〕

京都市中京区壬生花井町3番地

E 0 0 7 0 3

日 本 写 真 印 刷 株 式 会 社

## 目 次

	頁
<b>【表紙】</b> .....	1
<b>第一部 【企業情報】</b> .....	2
<b>第 1 【企業の概況】</b> .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
<b>第 2 【事業の状況】</b> .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営上の重要な契約等】 .....	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
<b>第 3 【提出会社の状況】</b> .....	7
1 【株式等の状況】 .....	7
2 【役員の状況】 .....	8
<b>第 4 【経理の状況】</b> .....	9
1 【四半期連結財務諸表】 .....	10
2 【その他】 .....	20
<b>第二部 【提出会社の保証会社等の情報】</b> .....	21

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月8日

【四半期会計期間】 第96期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 日本写真印刷株式会社

【英訳名】 NISSHA PRINTING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 兼 最高経営責任者 鈴木 順也

【本店の所在の場所】 京都市中京区壬生花井町3番地

【電話番号】 (075)811-8111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 兼 最高財務責任者 西原 勇人

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝五丁目33番7号徳栄ビル本館

【電話番号】 (03)6414-7300(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 東京支社長 成田 健介

【縦覧に供する場所】 日本写真印刷株式会社 東京支社  
(東京都港区芝五丁目33番7号徳栄ビル本館)

日本写真印刷株式会社 大阪支社  
(大阪府中央区淡路町一丁目7番3号日土地堺筋ビル)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第95期第1四半期 連結累計期間	第96期第1四半期 連結累計期間	第95期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	17,504	22,150	110,922
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△2,367	△856	5,182
当期純利益 又は四半期純損失(△) (百万円)	△2,704	△965	3,967
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△1,359	△1,318	7,172
純資産額 (百万円)	43,134	50,966	51,676
総資産額 (百万円)	112,581	103,642	106,140
1株当たり当期純利益 又は四半期純損失(△) (円)	△63.02	△22.49	92.46
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	38.3	49.2	48.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,621	△3,536	14,413
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,326	△780	△16,149
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△154	△368	△4,634
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	22,880	15,425	20,272

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第95期第1四半期連結累計期間および第96期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第95期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(その他事業)

当第1四半期連結会計期間において、平成26年6月30日付でエフアイエス㈱を株式交換により完全子会社化したことに伴い、同社を連結子会社にしております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるグローバル経済情勢は、米国では景気の回復基調が継続し、欧州では景気回復の兆しが見え始めました。一方、中国をはじめとする新興国では成長が鈍化しております。わが国経済については大胆な金融政策や円安基調の継続などによって景気の緩やかな回復が続いておりましたが、足元では消費増税等の影響により一時的な減速がみられました。

当社グループが主力としているスマートフォンやノートパソコンなどのコンシューマー・エレクトロニクスの分野では、製品需要の急激な変動や製品・サービスの低価格化が常態化し、売上高と利益の両面に重大な影響を与えております。当第1四半期連結累計期間においては、季節要因などによって販売が落ち込むことが想定されたため、生産効率の改善やあらゆるコスト削減に努めてきました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高は221億50百万円(前年同四半期比26.5%増)、利益面では営業損失は7億51百万円(前年同四半期は36億50百万円の営業損失)、経常損失は8億56百万円(前年同四半期は23億67百万円の経常損失)、四半期純損失は9億65百万円(前年同四半期は27億4百万円の四半期純損失)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### 産業資材

産業資材は、プラスチック、金属、ガラスなどの表面を加飾する独自技術を有し、市場トレンドに合わせた継続的な技術開発によって事業領域を拡大していくセグメントであります。プラスチックの成形と同時に転写を行うIMDは、グローバル市場で自動車(内装)、ノートパソコン、スマートフォン、家電製品などに広く採用されております。

当第1四半期連結累計期間においては、主力の自動車(内装)向け、個人用ノートパソコン向けの需要は概ね想定通りに推移しました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の連結売上高は57億21百万円(前年同四半期比4.6%減)となり、セグメント損失(営業損失)は5億48百万円(前年同四半期は4億67百万円のセグメント損失(営業損失))となりました。

#### デバイス

デバイスは、タッチ入力デバイスFineTouchを中心とし、精密で機能性を追求したデバイスを提供していくセグメントであります。グローバル市場でタブレット端末、スマートフォン、携帯ゲーム機などに採用されております。

当第1四半期連結累計期間においては、タブレット端末向け静電容量方式タッチパネル(フォトリソ工法)は季節要因などから販売は低調でしたが、当初想定を上回りました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の連結売上高は124億48百万円(前年同四半期比69.8%増)となり、セグメント利益(営業利益)は8億79百万円(前年同四半期は20億76百万円のセグメント損失(営業損失))となりました。

## 情報コミュニケーション

情報コミュニケーションは、お客さま企業の広告宣伝、販売などによるコミュニケーション活動全般をサポートするセールスプロモーションやWebソリューション、商業印刷、出版印刷のほか、文化財のデジタルアーカイブ製作も手がけております。

当第1四半期連結累計期間においては、主力の商業分野では情報メディアの多様化による印刷物の減少や、消費税による駆け込み需要の反動影響もあり、受注競争は激しいものとなりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の連結売上高は39億50百万円(前年同四半期比4.4%減)となり、セグメント損失(営業損失)は1億92百万円(前年同四半期は1億11百万円のセグメント損失(営業損失))となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は1,036億42百万円となり前連結会計年度末(平成26年3月期末)に比べ24億97百万円減少しました。

流動資産は452億9百万円となり前連結会計年度末に比べ28億72百万円減少しました。主な要因は、受取手形及び売掛金が20億97百万円増加した一方、現金及び預金が48億13百万円減少したこと等によるものであります。

固定資産は584億32百万円となり前連結会計年度末に比べ3億74百万円増加しました。主な要因は、有形固定資産が13億85百万円減少した一方、新規連結によりのれんを18億30百万円計上したこと等によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末における負債は526億76百万円となり前連結会計年度末に比べ17億87百万円減少しました。

流動負債は428億20百万円となり前連結会計年度末に比べ19億91百万円減少しました。主な要因は、その他に含まれる未払金が16億10百万円増加した一方、支払手形及び買掛金が47億2百万円減少したこと等によるものであります。

固定負債は98億55百万円となり前連結会計年度末に比べ2億4百万円増加しました。主な要因は、会計基準等の改正に伴う退職給付債務の計算方法変更等により退職給付に係る負債が6億81百万円減少した一方、新規連結によりその他に含まれる長期借入金が8億97百万円増加したこと等によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末における純資産は509億66百万円となり前連結会計年度末に比べ7億10百万円減少しました。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ48億47百万円減少し、154億25百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は35億36百万円(前年同四半期は16億21百万円の獲得)となりました。これは減価償却費として23億75百万円計上した一方、仕入債務の減少額として46億77百万円計上したこと等によるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は7億80百万円(前年同四半期比76.5%減)となりました。これは主に有形及び無形固定資産の取得として10億79百万円支出したこと等によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は3億68百万円(前年同四半期比138.4%増)となりました。これは主に配当金の支払いにより2億4百万円支出したこと等によるものであります。

## (4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

## 株式会社の支配に関する基本方針

### I. 基本方針の内容

当社は、会社の支配権の移転を伴うような大規模な株式の買付提案またはこれに類似する行為に応じるか否かの判断は、最終的には、株主のみなさまのご意思に基づき行われるべきものであると考えております。

しかし、このような大規模な株式の買付提案またはこれに類似する行為の中には、その目的等から見て企業価値・株主のみなさまの共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主のみなさまに株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、取締役会や株主のみなさまが大規模な株式の買付提案またはこれに類似する行為について検討し、あるいは取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を与えないものなど、企業価値・株主のみなさまの共同の利益に資さないと考えられるものも少なくありません。

当社は、当社の企業理念を礎とし長年築きあげてきた固有技術を核とした未来志向型企业としての社会的使命を実践していくことが必要不可欠であると考えており、具体的には、企画・開発・設計・生産・販売およびその他の事業活動に関する専門的知識、主に従業員に蓄積されている運用ノウハウおよび経験を活かし、ステークホルダーとの良好な関係構築を十分に行い、かつ、当社の有形無形の経営資源、今後の施策の潜在的効果、各施策間のシナジー効果等も十分に検証しつつ、企業活動を実践していくことが必要と考えております。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、このような基本的な考え方を十分に理解し、当社の企業価値・株主のみなさまの共同の利益を中・長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考えております。

従いまして、上記のような基本的な考え方を十分に理解せず、当社の企業価値・株主のみなさまの共同の利益に資さない不適切な当社株式の大規模な買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考え、それを抑止するための取り組みが必要不可欠であると考えております。

### II. 基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、「印刷を基盤に培った固有技術を核とする事業活動を通して、広く社会との相互信頼に基づいた《共生》を目指す」という企業理念のもとに、産業資材、デバイス、情報コミュニケーションという3つの事業領域で、それぞれ独創性の高い製品・サービスの企画・開発・設計・生産・販売を行っております。当社は、私たちの社会生活の多くが、色・デザイン・機能といった要素から形成されていることに注目し、伝統的な紙への印刷にとどまらず、立体形状のプラスチック製品の表面に絵柄を施す産業資材や、世界トップクラスの技術を誇るタッチパネルといった事業分野においても固有の印刷技術をベースにした独自のソリューションを展開してきました。これまで長年に渡って築きあげてきた固有の印刷技術こそが私たちのコア・コンピタンスです。

平成24年度から運用が開始された第4次中期経営計画においても、「印刷技術の新領域を切り拓き、お客さま価値を根本から塗り替える製品群を創出する」ことを中期ビジョンとして掲げ、当社がこれまでに培ってきた固有の印刷技術をさらに拡げ、進化させることで、世の中になく全く新しい価値や製品群を創出し、私たちの印刷技術がより多くの分野で採用されることを目指しております。

また、当社取締役会は社内取締役4名と社外取締役3名で構成されており、経営環境の変化に柔軟に対処するとともに、経営責任を明確化するために、取締役の任期を1年としております。執行役員制度により業務執行体制を整備し、取締役会の戦略策定ならびに経営監視機能と執行役員の業務執行機能の分化を図っております。監査役会は、社内監査役2名(常勤)と公認会計士・弁護士等の財務および会計、または法務に関する相当程度の知見を有する者を含む社外監査役2名(非常勤)で構成され、監査役の職務を補助する部門として監査役室を設置し、専属の従業員を配置することで、監査の客観性と実効性を確保するとともに、監査業務が円滑に遂行できる体制としております。社内管理体制では、内部監査機能として代表取締役社長直轄の内部監査部門を設置し内部監査機能を充実させているほか、会社情報の適時開示の必要性および開示内容を審議する開示統制委員会を設置し、当社グループ全社に関する重要情報を適時適切に開示しております。

### Ⅲ. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成25年5月10日開催の当社取締役会において、当社の企業価値・株主のみなさまの共同の利益のより一層の確保・向上を目的として、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針の一部改定（以下、「本プラン」といいます。）を決議し、平成25年6月21日開催の第94期定時株主総会において株主のみなさまにご承認いただきました。

本プランは、当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け、もしくは、当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けに該当する行為もしくはこれに類似する行為（以下、「買付等」といいます。）を行うまたは行うことを提案する者（以下、「買付者等」といいます。）が現れた場合に、買付者等に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当社が、当該買付等についての情報収集・検討等を行う期間を確保したうえで、株主のみなさまに対して当社取締役会策定の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等を行うという、当社の企業価値・株主のみなさまの共同の利益を確保・向上させるための手続を定めています。買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行う場合、または、買付者等による買付等が当社の企業価値・株主のみなさまの共同の利益を著しく損なうと判断される場合は、一定の対抗措置を実施することがあります。

本プランの内容の詳細につきましては、当社ウェブサイトをご参照ください。

### Ⅳ. 上記の取り組みについての取締役会の判断

上記Ⅱ.の取り組みは、当社の企業価値・株主のみなさまの共同の利益を確保・向上させるために策定されたものであり、その結果が株主および投資家のみなさまによる当社株式の評価に適正に反映されることにより、当社の企業価値・株主のみなさまの共同の利益を著しく損なうおそれのある買付等は困難になるものと考えられます。

上記Ⅲ.の取り組みは、当社の企業価値・株主のみなさまの共同の利益を確保・向上させるための手続を定めるものです。また、本プランにおいては、(i)株主総会において株主のみなさまのご承認を得て導入されたものであることに加え、一定の場合には対抗措置の実施または不実施につき株主のみなさまのご意思を確認する仕組みが設けられていること、(ii)株主総会で選任された取締役で構成される取締役会の決議によりいつでも本プランを廃することができること、(iii)当社取締役会の恣意的判断を排除するため、独立委員会を設置し、取締役会は独立委員会の勧告を最大限尊重して意思決定を行うものとしていること、(iv)本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること等が定められております。

従いまして、上記Ⅱ.およびⅢ.の取り組みは、いずれも、基本方針に沿うものであり、株主のみなさまの共同の利益の確保・向上に資するものであり、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

#### (5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は5億39百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

#### (6) 従業員数

##### ① 連結会社の状況

該当事項はありません。

##### ② 提出会社の状況

当第1四半期累計期間において、従業員数は101名増の938名となりました。これは主に、連結子会社であるナイテック・プレジジョン・アンド・テクノロジーズ(株)の技術部門を当社デバイス事業部へ移管したことによる増加であります。

なお、従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。



### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所 名または登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	45,029,493	45,029,493	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式 単元株式数 100株
計	45,029,493	45,029,493	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	—	45,029	—	5,684	—	7,115

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,115,500	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,862,300	428,623	同上
単元未満株式	普通株式 51,693	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	45,029,493	—	—
総株主の議決権	—	428,623	—

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が57株含まれております。

2. 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## ② 【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本写真印刷株式会社	京都市中京区壬生花井町 3番地	2,115,500	—	2,115,500	4.69
計	—	2,115,500	—	2,115,500	4.69

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）および第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	20,272	15,459
受取手形及び売掛金	16,252	18,350
商品及び製品	4,148	4,677
仕掛品	2,227	3,003
原材料及び貯蔵品	1,449	1,858
その他	3,887	2,024
貸倒引当金	△156	△164
流動資産合計	48,081	45,209
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	23,607	22,983
機械装置及び運搬具（純額）	12,807	12,108
工具、器具及び備品（純額）	1,233	1,258
土地	6,082	6,082
リース資産（純額）	1,940	1,800
建設仮勘定	549	602
有形固定資産合計	46,221	44,836
無形固定資産		
ソフトウェア	2,409	2,141
のれん	-	1,830
その他	468	678
無形固定資産合計	2,877	4,650
投資その他の資産		
投資有価証券	8,490	8,442
その他	902	936
貸倒引当金	△432	△432
投資その他の資産合計	8,959	8,946
固定資産合計	58,058	58,432
資産合計	106,140	103,642

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,776	16,073
短期借入金	17,095	17,212
未払法人税等	288	72
賞与引当金	975	1,498
その他	5,677	7,963
流動負債合計	44,812	42,820
固定負債		
退職給付に係る負債	6,245	5,564
その他	3,404	4,290
固定負債合計	9,650	9,855
負債合計	54,463	52,676
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,684	5,684
資本剰余金	7,355	7,355
利益剰余金	36,558	36,202
自己株式	△2,928	△2,928
株主資本合計	46,670	46,314
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,379	3,438
為替換算調整勘定	1,614	1,209
退職給付に係る調整累計額	11	3
その他の包括利益累計額合計	5,004	4,652
少数株主持分	1	-
純資産合計	51,676	50,966
負債純資産合計	106,140	103,642

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	17,504	22,150
売上原価	17,525	19,205
売上総利益又は売上総損失(△)	△21	2,944
販売費及び一般管理費	3,629	3,696
営業損失(△)	△3,650	△751
営業外収益		
受取利息	25	24
受取配当金	57	61
為替差益	1,099	-
その他	136	33
営業外収益合計	1,320	119
営業外費用		
支払利息	31	25
持分法による投資損失	-	173
為替差損	-	19
その他	6	6
営業外費用合計	37	224
経常損失(△)	△2,367	△856
特別利益		
固定資産売却益	103	3
国庫補助金	59	-
特別利益合計	163	3
特別損失		
固定資産除売却損	28	1
固定資産圧縮損	59	-
特別損失合計	88	1
税金等調整前四半期純損失(△)	△2,292	△854
法人税等	413	112
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△2,706	△966
少数株主損失(△)	△2	△1
四半期純損失(△)	△2,704	△965

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失 (△)	△2,706	△966
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	523	59
為替換算調整勘定	823	△368
退職給付に係る調整額	-	△7
持分法適用会社に対する持分相当額	-	△36
その他の包括利益合計	1,347	△352
四半期包括利益	△1,359	△1,318
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△1,357	△1,317
少数株主に係る四半期包括利益	△2	△1

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純損失 (△)	△2,292	△854
減価償却費	2,462	2,375
のれん償却額	-	1
賞与引当金の増減額 (△は減少)	503	525
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	60	-
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	-	49
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△40	9
受取利息及び受取配当金	△83	△86
支払利息	31	25
為替差損益 (△は益)	△513	△89
持分法による投資損益 (△は益)	-	173
固定資産除売却損益 (△は益)	△75	△2
売上債権の増減額 (△は増加)	6,281	△1,977
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△591	△1,225
仕入債務の増減額 (△は減少)	△6,178	△4,677
その他	2,049	2,363
小計	1,612	△3,388
利息及び配当金の受取額	83	85
利息の支払額	△30	△25
法人税等の支払額	△49	△222
法人税等の還付額	6	14
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,621	△3,536
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△2,505	△1,079
有形及び無形固定資産の売却による収入	121	0
投資有価証券の取得による支出	△21	△41
投資有価証券の売却による収入	14	-
関係会社株式の取得による支出	△937	△25
その他の関係会社有価証券の取得による支出	-	△20
事業譲受による支出	-	△344
貸付けによる支出	△2	△1
貸付金の回収による収入	3	2
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	△22
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	744
その他	1	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,326	△780



(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	-	△0
長期借入金の返済による支出	-	△2
リース債務の返済による支出	△156	△161
自己株式の取得及び売却による収支	△0	△0
配当金の支払額	△0	△204
少数株主からの払込みによる収入	2	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△154	△368
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,047	△161
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△811	△4,847
現金及び現金同等物の期首残高	23,692	20,272
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 22,880	※1 15,425

【注記事項】

(連結の範囲または持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
連結の範囲の重要な変更 当第1四半期連結会計期間より、株式交換により全株式を取得したエフアイエス(株)を連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
(会計方針の変更) 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。 退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。 この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が823百万円減少し、利益剰余金が同額増加しております。なお、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
税金費用の計算 税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益または税引前当期純損失に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益または税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、見積実効税率を使用できない場合には、法定実効税率を使用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
受取手形割引高	250百万円	100百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
現金及び預金	23,185百万円	15,459百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△304	△34
現金及び現金同等物	22,880	15,425

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	214	5.00	平成26年3月31日	平成26年6月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	産業資材	デバイス	情報コミュニ ケーション	その他 (注)1	計		
売上高							
外部顧客への売上高	5,998	7,331	4,134	40	17,504	—	17,504
セグメント間の内部売上高 または振替高	—	—	—	123	123	△123	—
計	5,998	7,331	4,134	164	17,628	△123	17,504
セグメント損失(△)	△467	△2,076	△111	△7	△2,662	△988	△3,650

(注) 1. 「その他」の区分は人材派遣事業等であります。

2. セグメント損失(△)の調整額△988百万円には各報告セグメントに配分していない全社費用等が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	産業資材	デバイス	情報コミュニ ケーション	その他 (注)1	計		
売上高							
外部顧客への売上高	5,721	12,448	3,950	29	22,150	—	22,150
セグメント間の内部売上高 または振替高	0	153	—	138	292	△292	—
計	5,721	12,602	3,950	167	22,442	△292	22,150
セグメント利益または損失(△)	△548	879	△192	△13	123	△875	△751

(注) 1. 「その他」の区分は人材派遣事業等であります。

2. セグメント利益または損失(△)の調整額△875百万円には各報告セグメントに配分していない全社費用等が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益または損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

当第1四半期連結会計期間において、エフアイエス㈱の全株式を取得し、連結の範囲に含めたこと等により、前連結会計年度の末日に比べ、「その他」のセグメント資産が2,595百万円増加しております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より退職給付債務および勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務および勤務費用の計算方法を同様に變更しております。

なお、当該変更に伴うセグメント利益または損失(△)に与える影響は軽微であります。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「その他」セグメントにおいて、平成26年6月30日付でエフアイエス㈱を株式交換により完全子会社化しました。

当該事象によるのれんの増加額は、当第1四半期連結累計期間においては1,717百万円であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称および事業の内容

被取得企業の名称 エフアイエス㈱

事業の内容 センサーの開発および製造、販売

② 企業結合を行った主な理由

当社は、平成25年3月期から平成27年3月期の3年間を対象とした第4次中期経営計画において、「印刷技術の新領域を切り拓き、お客さま価値を根本から塗り替える製品群を創出する」というビジョンを掲げ、事業ポートフォリオ、製品ポートフォリオの組み換えを進めております。その中で当社は、デバイス事業部でタッチセンサーを手掛ける一方、新たなセンシング技術の開発・獲得に注目しており、ガスセンサーを有望な分野のひとつとして調査を進めておりました。

エフアイエス㈱は、平成4年の設立以来、半導体方式のガスセンサーにおいて高い技術力を有し、ガス警報器、空気清浄機、アルコールチェッカーなどの製品を展開しております。エフアイエス㈱のガスセンサーは感度に優れていることに加え、小型化と省電力化を実現し、長寿命化および検知時間の短縮化などの高性能化にも成功しております。ガスセンサーは今後、燃料電池車向けや医療・POCT (=Point of Care Testing : 臨床現場即時検査) 向けなど、さらに幅広い用途への展開が期待されております。

当社は、当社の保有するグローバルネットワークを活用して、エフアイエス㈱の優れたガスセンサーの販売を拡大することに加え、ガスセンサーに関する技術やノウハウを当社の固有技術である印刷技術と融合させ、新たな製品群を創出することを目指しております。

③ 企業結合日

平成26年6月30日

④ 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、エフアイエス㈱を株式交換完全子会社とする株式交換であります。本株式交換について、当社においては会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、株主総会の承認を得ずに行っております。

⑤ 結合後企業の名称

エフアイエス㈱

⑥ 取得した議決権比率

100%

(2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

取得日が当第1四半期連結会計期間末のため、当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書には、被取得企業の業績は含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価およびその内訳

取得の対価	現金	1,578百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	1百万円
取得原価		1,580百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

① 発生したのれん

1,717百万円

② 発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

③ 償却の方法および償却期間

8年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
1株当たり四半期純損失	63円02銭	22円49銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失(百万円)	2,704	965
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	2,704	965
普通株式の期中平均株式数(千株)	42,914	42,913

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月6日

日本写真印刷株式会社  
取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	辻	内	章	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	山	聡	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本写真印刷株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本写真印刷株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。